

## 生徒および保護者からの意見・要望に対する回答

### <学習等について>

- ・授業がつまらない。
- ・授業で理解できるまで教えて欲しい。

授業は教員と生徒が相互に活動を行うものです。教員が生徒に求めるもの（求めること）もあれば、生徒が教員に求めるものもあります。また、生徒の基礎学力の差やその人数によって、教員側の授業の進め方や、生徒側の要望も異なってきます。したがって、授業がつまらない、あるいはわからない時に「これが対策だ」という答えはそれぞれの授業や場面で異なるはずで、解決のためには、望むことを互いに述べながらも、折り合いをつけることが必要かと思えます。

- ・プロへのインタビューをなくしてほしい。

プロへのインタビューは、キャリア総合1の時間で、1年次生が「働くとはどういうことか、働いている人はどのような考えで働いているか」ということを、自分自身の取材を通して感じることを目的にしています。身近にいる大人としての保護者や親戚の方に、ある意味形式ばった質問をすることで、仕事というものを客観的に捉えるようにしています。何か支障があるというようなご意見等があれば承り、検討していきたいと思えます。

- ・書道の授業の夏服のワイシャツに炭がついてしまうので運動着でよいか。

書道については、汚すことのないような態度や姿勢で授業に取り組むことが基本と思いますが、なお担当の先生と協議します。

- ・授業中にスマホをいじっている生徒がいるので気付いてください。

授業中にスマホを操作することはもってのほかです。先生方は授業で見かければ注意します。しかし、もともとルールがあり、それをわかって破っていることからすれば、破った人が注意されることだけに期待するのではなく、そうさせない雰囲気づくりが必要と思えます。そのためには、授業のどんな場面でスマホ操作が行われるか、どうすれば防げるか、教科担任の先生に相談してはどうでしょうか。

## <学校生活等について>

- ・先輩に髪が異常に茶色い人がいる。
- ・先週の事です、ものすごく茶髪の子を見かけました。あの髪色はありえません。
- ・我が子は髪を染めていないのに、ある先生から「お前は髪が茶色だから黒く染めて来い」と言われました。地毛なので黒く染めようとは思いません。(しません)

本校では年間5回にわたり、定期的に「服装頭髪検査」を行っており、その都度校則に違反している生徒に対しては指導を行い、改善するようにしています。また、就職試験や修学旅行など大きな行事を控えた場面でも、年次ごとに「身だしなみ」について、指導を行っているところです。

頭髪については、長期休みになると髪を染めてしまう生徒がいて、学校が始まるのにあわせて黒く染め直したものが、時間とともに取れてしまうといったこともあるようです。色が落ちてきた生徒には、その都度指導していますが、長期休みになっても髪をいじらないのが一番です。地毛が茶色の生徒からは、申し出を受けて、検査時に個別に考慮しながら対応しています。

- ・登下校の体育着OKにしてほしい。
- ・冬がとにかく寒い。ズボンを着用可にしてほしい。

授業時の体育着の着用については、夏場の猛暑や酷暑を考慮しながら、その時期の判断で許可しているところです。しかしながら、公共の場での身だしなみという観点から、これまでは登下校時も含めてOKとはしていませんでした。運動着の拡大解釈や校外での服装の乱れ等を確認しながら、登下校時の運動着の着用については、今後の検討課題としていきたいと思えます。

また、女子生徒のズボンについては、現在、制服のメーカーさんとどのようなものが提供できるのかということで、サンプルを作ってもらっているところです。現在のブレザーに合う女子用のズボンということで前向きに動き出したところです。

- ・eスポーツ部をつくりたい。
- ・特に部員の人数が少なく、本人が活動したくてもできない状況。本人も学校生活もやりがいがないと言っておりとても残念です。親の目から見ても勉強などすべてが中途半端にしか見えないのが残念です。

部活度の設置については、学校の規程があり、まずは同好会からのスタートとなります。しかし、生徒数や教員数が減少している今の状況の中では、減らすことはあっても増やすことは考えにくいです。どの部活も少人数でエントリー数に満たないような状況になれば、部の数を減らして部員を集中させることが必要だと考えています。また、その部活がどのような目標を持って活動していくかについては、部員同士や顧問がお互いに共通理解をしながら、成果を残すことができた実感できる活動が大切だと感じています。

・文化祭ではなく合唱祭にしてほしい。

本校では「文化祭」ではなく、クラスごとの発表や生徒会企画、部活動や委員会、または授業での取り組みを発表する場として「学校祭」という形で行っております。残念ながら合唱だけを行う行事は現在ありません。多くの生徒が希望するのであれば、「学校祭」の中でクラスごとの合唱を披露する場を設けることは可能であると思います。

### <学校運営等について>

・教職員の方々からあいさつをしないのに、生徒からあいさつをするはずが無いといつも思っております。

教職員の「あいさつ」は、生徒一人一人の存在を認め、一人一人を大切にするという学校生活の基盤と考えます。このようなことから、教職員から「あいさつ」の言葉を発することはとても重要な意味をもつとあらためて反省いたしております。

山形県は、第6次山形県教育振興計画が目指す「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を推進しております。学校は、子どもたち一人一人の個性を尊重し、子どもの自主性や主体性を重視しながら望ましい人間関係づくりを進め、すべての子どもが安全で安心に生活できる環境づくりを進める場でなければなりません。

山形県人権教育推進方針でも、家庭・地域・学校が共に子どもを育てていくという視点に立ち、それぞれの役割を自覚し、子どもの人権意識を高められるよう子どもにはたらきかけていく必要があると述べています。

子どもの自尊感情を高め、自分自身と身近な人を大切にすることにより、子どもたち一人一人が自分の夢に向かって、個性豊かに、明るく前向きに生活できるように全職員が邁進してまいります。ご家庭でのご協力もよろしくお願いいたします。

・入学式の時、合唱（君が代）や拍手の音の小ささにおどろきました。人数が少ないからかもしれないませんが、明朗さが不足な様に思いました。式典に対する意識、姿勢を見直してほしいです。2年後、卒業式での姿を期待します。

式典では、大事な行事としての意識向上や厳粛に取り組む指導を職員一同心掛けております。しかし、生徒の中には大きな声をだすことに慣れていない者や、集団の中で行動することが不得意な者もおります。登校時の声掛けや部活動、授業など日常生活の中でも折に触れ指導はしていますが、個人差が大きいのが現状です。学校でも引き続き指導していく所存ですが、是非、ご家庭でも大きな声での挨拶や受け答え等ご協力いただければありがたいです。

また、本年度より礼（お辞儀）につきましては、司会の指示を待たずに自分で相手に合わせて礼ができるようになることを年度当初より徹底しております。周囲に合わせての行動がなかなか上手くいきませんが、併せてご理解頂ければ幸いです。

・子どもの個性を受け入れていただき、ありがたいと思っています。今後も、いろいろとご指導いただければと思っています。

高等学校という枠組みの中で可能な配慮は行っていきたいと思いますが、保護者の皆さんと連絡を密にし、協力しながら、一人ひとりの生徒の良さを伸ばしていけるように心がけていきたいと思っています。

・いつも子供達のためにありがとうございます。色々な子どもの性格がある中、心配りをさせていただき感謝しています。

感謝いただきありがとうございます。これからも、子どもたちに寄り添い、連携して取り組んでまいりたいと思います。

・先生との関係も良く充実した学校生活を送っています。先生方も生徒と向き合っていたいただき有難く思います。  
・3年間いろいろありましたが、娘と「庄総に入学して良かったね」と話をしています。

評議員の方々を中心に、PTA活動に保護者の方々には意欲的に参加していただきました。学校関係各所、また担任との連携が取れていることもあって、このようなありがたいご意見をいただけたのだと思います。

### <学校施設について>

・リフォームしてほしいです。(特にトイレ)  
・もう少し校舎をきれいにしてほしい。  
・廊下のすき間風が寒すぎるのでどうにかして欲しい。  
・校舎の修繕作業をすべきだ。  
・トイレの大便所を一つだけではなくもっと増やして欲しい。  
・トイレをきれいにしてほしい。臭いがトイレの外まで臭うことがある。  
・壁に穴があきかけている所があったり、窓のすき間が空いていて冬になると寒い。雪が積もっている所もあるので、そこな直ったらうれしい。

当校の施設整備については、田川地区の県立高校再編整備計画により令和4年度開校に向け、現在、整備設計等を進めています。

なお、意見・要望についての回答は次のとおりです。

#### ① トイレ関係

- ・管理棟及び産振棟（工業実習棟含む）については改修が計画されており、特に女子トイレは全室洋式化とお聞きしています。
- ・大便所一つは管理棟（2～4F）の男子トイレと思われませんが、スペースもなく増設はできません。余裕も持って他の男子トイレを利用してください。

- ・臭い軽減については、清潔に使用いただくとともに換気扇も有効に活用してください。

② 校舎関係

- ・令和3年度に特別教室棟（家庭科棟除く）の解体及び、渡り廊下の改築が計画されています。
- ・修繕については、緊急性に応じて個別に対応しています。